

F-12 学校教育における「生命保険」の教材化について（第2報）
宮崎大教育 福原美江

「生命保険」を教材として授業を計画するはあい、どのような教授目標と教授項目（内容）、および方法が適切であるかを中心にして、とくに高校家庭一般について構想した。高校家庭一般では、〈家庭経営〉についやす授業時数の制約が大きいため、「生命保険」については1～2時間の授業時数に限定されざるを得ない。したがつて、教材化のためには、生徒の実態にあわせて授業計画を立案することがよくに要請される。

そこで、本報告では「生命保険」を教材化するためには、すお、「生命保険」にかんする知識とそれに関連する事項を分析・整理し、〈家庭経営〉における「生命保険」の位置づけと、伝説的な教授目標・教授項目を設定した。さらに目標に到達する認識のみちすじとして、生徒の実態にそくしていくつかの学習過程を立案した。たとえば、勤労生活をしながら学んでいる定期制高校の生徒は、自分自身の生活保障と家計負担を実証的・分析的に検討していくみちすじとなり、社会保障・社会保険と私的保障としての「生命保険」の機能と負担を理解する事が可能である。また、全日制高校の生徒のはあいは、一般的家計調査や親の家計実態を実証的・分析的に検討していくみちすじにながび、あるいは、将来の家庭生活をモデル的に想定することによって、社会保障・社会保険と私的保障としての「生命保険」の関連性についての認識を深めることができある。

しかし、1～2時間の授業時数で認識できることは、「生命保険」の必要性や一般世帯の加入実態程度であり、さらに契約内容の認識を深めることには、授業時数の確保や適切な資料を用いてグループによる課題研究を並行することが必要であろう。